

**東みよし町
子どもの読書活動推進計画
(第四次推進計画)**

令和 7 年 3 月
東みよし町教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、子どもたちが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を育み、人生をよりよく生きていく力を身に付けていく上で極めて大切なことで、社会全体でその推進を図っていくことが重要です。

東みよし町では、これまでに、平成22年3月に第一次、平成27年3月に第二次、令和2年3月に第三次の子どもの読書活動推進計画を策定し、子どもの読書をめぐる環境の整備に努めてまいりました。

しかしながら、近年、インターネット、スマートフォンなどの様々なメディアの発達に伴い、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化し、読書離れや国語力の低下、対話による問題解決能力の低下などが指摘されています。

そのため、これまでの成果や課題を検証し、子どもを取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、このたび「第四次推進計画」を策定しました。

本計画をとおして、子どもが本に親しみ、自主的に読書を行う習慣を身に付け、読書活動を楽しむことができるよう、これまでの取組を継続しながら、子どもを取り巻く環境としての大人の読書活動の推進、電子図書の周知と利用促進、支援を必要とする子どもの読書環境の整備などを新たに盛り込み、関係機関との連携や読書活動に関する普及・啓発活動に取り組んでまいります。

町民の皆様をはじめ関係する皆様には、本計画策定の趣旨をご理解いただき、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に御協力をいただきました関係者の方々と御尽力いただきました策定委員の皆さまに心から感謝を申し上げます。

令和7年3月

東みよし町教育委員会 教育長 天竹 勉

《 目 次 》

第1章 子どもの読書活動推進の基本的考え方

1 「東みよし町子どもの読書活動推進計画」（四次推進計画）策定の趣旨	1
2 基本方針	1
3 計画の期間	2
4 第四次推進計画の体制	2

第2章 子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭における子どもの読書活動の推進	3
2 保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進	4
3 小学校における子どもの読書活動の推進	5
4 中学校における子どもの読書活動の推進	6
5 放課後児童クラブにおける子どもの読書活動の推進	8
6 町立図書館における子どもの読書活動の推進	9
7 ボランティアによる子どもの読書活動の推進	10

第3章 子どもの読書活動推進のための社会的気運の醸成

1 関係諸機関・組織の連携	11
2 社会的気運の醸成	11

< 資料 >

子どもの読書活動の推進に関する法律	12
東みよし町の児童・生徒を対象にした読書アンケート調査	14

第1章 子どもの読書活動推進の基本的な考え方

1 「東みよし町子どもの読書活動推進計画」（四次推進計画）策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、国は平成14年以降、概ね5年ごとに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を定めています。令和5年3月には「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書環境の推進」を基本方針とする第五次基本計画を策定しました。また県では国の基本計画に基づいて「徳島県子どもの読書推進計画」として令和6年10月に「第五次推進計画」が策定されました。

本町では、国、県の計画の趣旨に基づき「東みよし町子どもの読書活動推進計画」を平成22年に第一次推進計画、平成27年に第二次推進計画、令和2年に第三次推進計画を策定しました。今回、第三次推進計画の成果と課題を踏まえ、今後の施策における具体的な取組を示すものとして「東みよし町子どもの読書活動推進計画」（第四次）を策定し、子どもを取り巻く読書環境の整備・充実と、豊かな読書文化の醸成を進めてまいります。

2 基本方針

（1）子どもの読書活動のための環境整備

読書には考える力を伸ばし、自分自身の内面的成長を促すという特性があります。今日の子どもの状況をみると、読書離れが浮き彫りになるとともに読解力の低下が顕著であり、それに伴う言葉による論理的思考力や問題解決能力の未熟さ、コミュニケーション能力の低下等が指摘されており、それが引き起こす問題行動等も社会的に感心を集めています。

このような状況の中、多様な子どもたちが、自らの成長に応じて適切な本とふれあい、主体的に読書活動を開始・継続し、豊かな心や読解力、論理的思考力を育むことができるように、乳幼児期から読書に親しむことができる環境作りに取り組むことが重要です。そのために、子どもたちがいつでも無理なく自然に、その時必要な本と出会えるように、各施設での図書の充実はもちろんのこと、施設、設備、環境等の充実に努めます。

（2）家庭、学校、地域社会が一体となった取組の推進

子どもが読書と出会い親しみ、主体的に読書活動を継続していくためには、家庭、学校、地域社会が目指すべき子どもを取り巻く読書環境の姿を共有し、それぞれの立場で担うべき役割を確認しながら連携し、相互に協力を図りつつ取組をさらに推進することが重要です。このような観点から、家庭、学校、地域社会が連携、協力し、子どもと本の幸福な出会いを演出し、主体的、継続的な読書活動の推進を図るための取組と、推進体制の強化を図ります。

(3) 子どもの読書活動に対する理解と感心を高めるための啓発活動

子どもが望ましい読書習慣を身に付けるためには、大人の理解と働きかけが重要です。読み聞かせ活動やおはなし会はもちろんのこと、まわりの大人が読書を楽しんだり継続して読書に勤しんだりする姿からも、子どもたちは読書の面白さを学びます。

子どもの読書活動を推進するために、まず大人に読書活動の意義や重要性について理解を深めてもらい協力を得るために、広報、普及、啓発活動を行います。

3 計画の期間

計画の期間については、令和7年度から概ね5年間とします。

4 第四次推進計画の体制



第2章 子どもの読書活動推進のための取組

Ⅰ 家庭における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

社会状況の変化に伴い、多くの家庭では、両親の共働きや、職場の勤務時間が不規則になるなど、親と子どもが話し合う機会が少なくなってきました。また、さまざまなメディアの発達により、家庭での読書離れが進み、子どもたちが本と向き合う機会も少なくなってきました。

幼少期に、子どもが本と出会い、本の楽しみを知るためには、家庭の役割が大変重要です。子どもの読書習慣づくりのために、家庭でも子どもと保護者が読書の時間を一緒に楽しんだり、読み聞かせ会等に子どもと参加したりするなど、子どもが読書に親しむ機会をつくるのが大切です。

また、読書を通じて子どもが感じたことや考えたことを話し合うなど、暮らしの中に自然と読書の時間が溶け込んでいるような環境づくりが大切になります。このことから、平成14年度から実施している「ブックスタート※¹」事業や「おはなし会」等の読書イベントも時代の変化に対応をしながら、実施していく必要があります。

【具体的な取組】

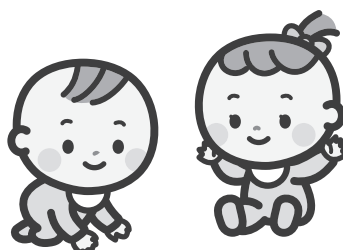
- 「ブックスタート」事業等を通して、親子が触れ合う機会の拡充に努めます。
- 家族ぐるみでの町立図書館の利用や、読書活動に関する講演会や行事等への参加を働きかけます。
- 家庭で、子どもが本に出会い、本に親しむきっかけをつくったり、読書に対する興味や関心を高めたりできるよう、「家読※²」を推進します。

※1 ブックスタート

乳児検診時に、すべての赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、絵本で心ふれあうひとときを届けることを目的とした取組。

※2 家読（うちどく）：家庭読書の略

家族や身近な人と本を読んで感想を話し合ったり、好きな本をすすめあったり、読書習慣を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆を強める取組。



2 保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

時代の流れにより、スマートフォン・タブレット等の普及に伴い、メディアを中心に動画を見たりテレビゲームを楽しんだりすることが生活の中で当たり前になってきました。物価高騰により、家庭で絵本を購入することも厳しくなっています。また、就労している保護者も多く、家庭においてもゆっくり絵本等を読む時間が取りにくいのが現状です。

本町の保育園・認定こども園では、毎日保育者による読み聞かせを行っています。また、読み聞かせ団体やボランティアの方々による読み聞かせを多く取り入れ、絵本に興味をもたせ、大切に扱うことのできる子どもを育てています。

保育園・認定こども園では、支援の必要な子どもが増えており、絵本の内容が理解しづらい場合があります。環境づくりの一步として、読み聞かせ団体やボランティアの方々に子どもの興味・関心を伝えてより楽しめるようにしたいと考えています。

子どもたちが絵本に触れる機会を大事にしながら、一人ひとりの子どもの語彙が増え、豊かな感性が養われるような取組を進めていく必要があります。

【具体的な取組】

○保育者やボランティアの方々、外部の読み聞かせ団体の方による読み聞かせを継続し、絵本の読み聞かせがたくさんできるような機会を作り、絵本が“好き”“楽しい”“おもしろい”と感じる子どもが育つようにします。

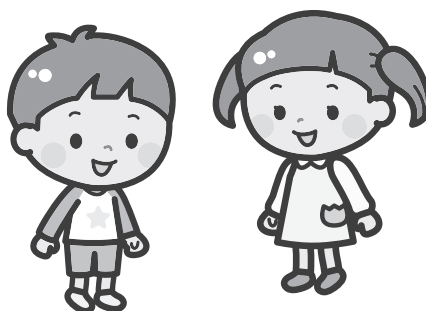
○町立図書館を利用し、読み聞かせを聞いたり、絵本を読んだりして、いろいろな絵本に触れる機会を作ります。

○絵本コーナーの充実に努め、貸し出しを行い、家族ぐるみで絵本に触れ、親しめる機会が増えるようにします。

○読書の大切さについてのチラシを掲示し、家庭でも本と関わる機会を多くもてるよう保護者への啓発に努めます。

○保育者が、絵本や読み聞かせの研修に参加し、資質の向上を図ります。

○小学校5年生との交流の一環として、読み聞かせを行います。



3 小学校における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

小学校における読書活動は、子どもたちの成長にとって欠かせないものです。読書を通して、子どもたちは、知識や知恵を身につけ、心を豊かにし、将来を拓くための力を養います。本町の4小学校では、児童の望ましい読書習慣の確立と定着のための取組を通して、各小学校ごとに特色のある読書活動を展開しています。

まず、学校図書館を利用する児童が固定化されているため、なるべくたくさんの児童に来館してもらえようと、図書委員会でイベントを開催しました。イベントを開催することで、児童による図書室の利用頻度が高まればと期待しています。多読賞の表彰や、集会活動も積極的におこなうことで、読書意欲の向上もめざしています。さらに、保護者・地域ボランティアの皆さんによる朝の読み聞かせや、放課後に図書室を開放し読書広場を設けることで、本に親しむ時間や本との出会いを増やし、読書の楽しさを体験する機会を設けています。町立図書館の団体貸出制度の利用も、学校図書館にはない多様な書籍に触れる機会となっています。

これらの取組により、自発的に読書を楽しむ児童が増えている一方で、次の課題も明らかになっています。

まず、昨今の児童の生活環境の影響を受けて、読書をする児童としない児童との二極化が進んでいます。スマートフォンの普及やゲームなど、他の娯楽との競合により、読書に費やす時間が減少しています。学校だけではなく、保護者に対して読書の大切さを啓発し、家庭での読書を推進していくことが、一層求められます。

また、児童の興味関心に合わない古い蔵書が多く、学校図書館を利用する児童が減少しています。学校図書館の施設、設備の老朽化により、読書活動や学校図書館の利用が進んでいないことも現状です。

書架の整理や分類など、日常的な業務にも多くの時間がかかり、司書教諭・図書担当の負担が大きいことも課題となっています。

【具体的な取組】

○図書委員会による読書推進活動を継続しておこないます。

○学校便りや学級通信を通じて、読書の素晴らしさを家庭に発信します。

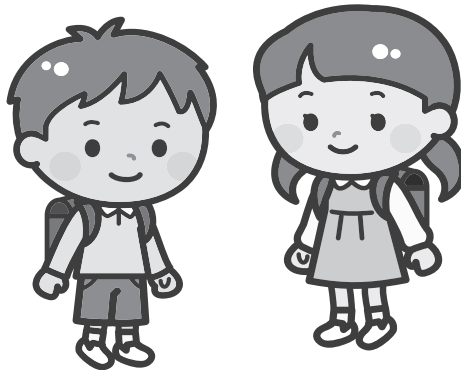
○週末読書など、貸し出した本を持ち帰り、ゆっくりと読書に親しむ機会を設けます。また「おうちのの人に読んで欲しい本」など本を選ぶ視点を変えることで、様々なジャンルの本に目を向けることができるようにします。

○児童が読みたいと思う本が購入できるよう、リクエストカードをもとに、その中から本の選択をします。

○国語や総合的な学習の時間のカリキュラムを工夫し、計画的に学校図書館を利用します。

○これまで以上に地域ボランティアとの連携を深め、児童が本に触れる機会や環境づくりを進めます。

○シリーズや作者別のコーナーを設けて、本を探しやすくします。



4 中学校における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

本町の中学校では、「朝の読書」をはじめ、地域のボランティアの方と教員による読み聞かせを実施し、読書記録や多読賞による読書活動の推進に努めています。さらに、学級文庫を配置したり、授業で図書館活用に取り組んだりするなど、生徒が本にふれあいやすい環境の整備に注力しています。

本町の中学生対象のアンケート調査によると、「読書が好き」と回答した生徒は32.8%でした。また、「読書はどちらかというと好き」と回答した生徒は37.1%です。読書活動に好意的な生徒が全体の7割近くにのぼることから、日頃の読書推進活動が功を奏していると考えられます。

しかし、「1か月に読む本は0冊」と答えた生徒が前回の調査においては6.9%であったのに対し、令和6年度の調査では27.0%と大きく増えました。加えて、「1週間に毎日本を読む」生徒は前回調査の19.3%から6.6%に大幅に減少しています。このことから、特に、本を読む習慣がない生徒に対するさらなる読書推進活動が重要であると考えます。

原因としては、本への親しみの薄さが考えられます。調査結果より、「ほとんど読まない理由は本を読むことが好きではないから」と回答した生徒が21.3%、「ほとんど読まない理由は本を読むより他のことをしているほうが楽しいから」と回答した生徒が34.4%でした。例年、どちらの回答結果についても割合の変動がほとんど見られません。特に後者の結果について、例えば、インターネットを用いてあらゆる情報へ手軽にアクセスできること、SNSやオンラインゲーム内で、対面せずとも友達とやりとりができることは生徒にとって非常に魅力的です。また、図書館運営に関わる人員の不足も、本への関心が薄れていることの原因として考えられます。生徒や教員のニーズをくみとり、それに合わせた新刊の準備や案内、図書館だよりの発行をこまめに行う

など、生徒の興味を本へと惹きつけるための取組がほとんど実施できていないという実態があります。このように、課題として、本の魅力が生徒に十分に伝わっていないことが挙げられると考えます。

今後、学校図書館は生徒たちの身近な学びの場の一つとしての機能を強化し、環境整備と蔵書の充実に努めていく必要があります。また、生徒が利用したくなる魅力的な図書館作りが必須です。活発な読書活動によって生徒の豊かな人間性と知性を育むことを目標に、図書館教育を担う教諭を中心として、町立図書館や地域ボランティアとの連携を密にすることが大切です。

【具体的な取組】

- 「朝の読書」と読み聞かせ活動を引き続き実施し、生徒の読書活動をさらに推進します。
- 友だちや図書委員会によるおすすめの本や新着図書等の本の紹介を充実させ、生徒が興味をもって読書に取り組める環境を整えます。
- 生徒や教員に購入希望のアンケートを採るなどして、学校のニーズに合った、計画的な図書の充実を目指します。
- 本の並べ方や配置、椅子や机の配置や掲示物を、ユニバーサルデザインの観点から工夫し、多様な生徒たちが使いやすい図書館の環境づくりに努めます。
- 学校における学習・情報センターとして、日本十進分類表に基づく図書資料を探しやすい配架を工夫し、授業に活用しやすい学校図書館を目指します。
- 各教科、総合的な学習の時間に利用できる図書資料や辞典・辞書類を充実させ、授業での利用のしやすさの向上に努めます。
- コミュニティ・スクールの活動を通して、学校図書館支援ボランティアを募り、蔵書の整理や図書館運営の協力体制を整えます。



5 放課後児童クラブにおける子どもの読書活動の推進

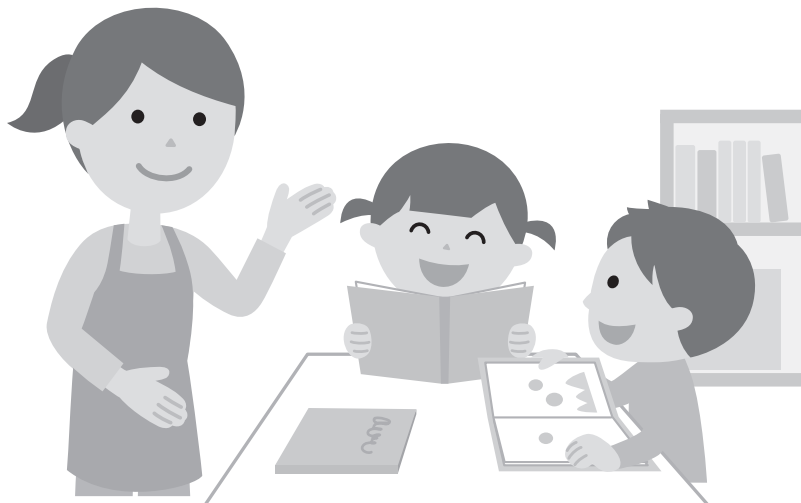
【現状と課題】

現在、本町には4か所の児童クラブが設置されています。児童クラブの図書スペースには、絵本や子ども向けの本、漫画、図鑑等を揃えています。また、学校図書館、ボランティアの方が運営されている文庫、町立図書館もあり、そのような環境から、日常的に読書に親しむ子どもがたくさん見られます。

近年、パソコン・スマートフォン等の普及により、文字や文章を読み解くことは、より重要になってきています。提供される情報は、映像や動画も多くなってきているとはいえ、文字情報により提供されることが大多数を占めています。そのような環境では、低年齢のうちから読み聞かせ等で、耳から染み込ませることが、文字情報を読みとることへの第一歩のように思います。そのために、町立図書館やボランティア団体等と連携し、より良い読書環境を整えてきました。しかし、児童クラブにおける読書環境は、それぞれスペース面や蔵書面などに違いがあり、十分ではありません。読み聞かせボランティア団体等との連携を含め、さらにより良い読書環境を整える必要があります。

【具体的な取組】

- 子どもたちが本に親しむための読書環境の整備・充実に努めます。
- 積極的に講習会や研修会に参加し、指導員自らの意識の高揚を図り、読み聞かせなどの技術の向上に努めます。
- 民間団体・ボランティア団体と連携し、絵本の読み聞かせや「おはなし会」を通して、読書への興味・関心を高め、豊かな感性の育成に努めます。
- 町立図書館・学校等との情報交換に努めます。



6 町立図書館における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

町立図書館は、蔵書のうち児童図書の割合が県内図書館の中でも高い水準の48%となっており、貸出数も全体の7割を占めています。子どもが読みたい本を選び読書を楽しめる場所であり、保護者にとっても子どもが読書活動に親しむきっかけを作り、子どもの読書について相談できる場所です。館内には図書除菌機と、読書バリアフリーへの対応の一環として拡大読書器を設置しました。

図書館活動としては、地域ボランティア団体と連携して「おはなし会」を実施するほか、「夏の子ども上映会」、「本をよんでスタンプをためよう」などの読書活動推進を目的とした各種イベントも開催しています。図書館の蔵書検索用ホームページには季節の行事などのテーマに沿ったブックリストを掲載し、本選びの参考になるよう情報発信をしています。また、保育園や認定こども園、学校などへ図書を貸し出したり、図書館への来館の受け入れをしたりするなど、町内各施設と連携も行っています。

しかし、中学生の利用状況が伸びず、町のアンケート調査においても、「図書館にあまり行かない」もしくは「行ったことがない」と回答した生徒が半数を超えています。図書資料についても、図書館への要望として、「いろいろな本を置いてほしい」という項目への回答が小学生、中学生ともに全体の半数近くにおよぶことをふまえ、子どもの要望を取り入れながらより一層資料の充実に努めるとともに、情報発信など子どもへのアプローチに取り組む必要があります。自習での利用についても、夏休み期間中の利用は多いのですが、年間通しての利用は少なく、集中して読書や自習ができる環境の整備が必要です。

【具体的な取組】

- 多様な種類の子どものための図書の収集や情報発信に努め、所蔵図書についても整備を行い、活用の効率化を図ります。
- 中学生や高校生を対象とした資料の充実に努めます。
- 子どもが読書に興味を持つきっかけとなるような、読書活動の推進を目的とするイベントを開催します。
- 各施設や団体への図書の貸出をはじめ、町内の読書活動の支援に努めます。
- 読書や自習に集中できる環境の整備に努めます。



7 ボランティアによる子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

読書ボランティア団体の「おはなし会」、保護者、職員による読み聞かせの他、各小・中学校区ごとに、読み聞かせボランティアグループ(令和6年度8団体活動中)による、コミュニティ・スクールの支援隊活動の一環として、定期的な読み聞かせや、公民館での「おはなし会」等地域に根ざした読書活動が進められています。また、令和6年度からは、認定こども園での読み聞かせが始まり、令和7年1月から、吉野川ハイウェイオアシスの「すくすくの森」での幼児への読み聞かせも始まりました。

子どもの発達段階に応じた図書館サービスの向上や、携帯用ゲームとは違った読書の魅力の発信、また、それぞれの実態に応じた読書支援活動を更に推進するため、今後も学校や認定こども園等とボランティア、地域団体が密接に連携し取り組む必要があります。

【具体的な取組】

- 学校や認定こども園等とボランティア、地域団体が連携を深め情報を共有する場を持ち、必要な支援を行える協力体制を進めます。
- 子どもたちが読書の魅力に気づき、興味・関心を高める環境づくりに取り組みます。
- 子どもの発達段階に応じた自主的な読書活動を支援するため、学校とボランティア、地域団体が連携・協力し、「読み聞かせ」や「おはなし会」「ブックトーク※³」に取り組めます。

※3 ブックトーク

本のおもしろさを伝えることを目的とした活動。あるテーマに沿って複数の本の内容を順序立てて簡潔に紹介し、読書意欲をを起こさせる。



第3章 子どもの読書活動推進のための社会的気運の醸成

1 関係諸機関・組織の連携

【現状と課題】

子どもの読書活動の推進に関わる機関や団体として、地域や家庭、学校施設、福祉施設、町立図書館、ボランティア、東みよし町コミュニティ・スクール、行政などが運営に携わっています。

子どもの読書活動を推進するにあたり、関係機関が、課題を共有し、子どもを取り巻く読書環境の整備等に向けて、連携・協力し、読書活動を推進することが必要です。その上で、関係諸機関が連携を図りながら、子どもの読書活動推進に取り組みます。

【具体的な取組】

- 関係機関で構成される「東みよし町子どもの読書活動推進連絡協議会」を開催し、情報交換や連携の確認を行い、子どもの読書を推進します。
- 読み聞かせや読書活動を促進する関連イベント、知識や技術の向上のための研修会への参加を推進します。

2 社会的気運の醸成

【現状と課題】

子どもの読書活動の意義や重要性、関係する情報を広く啓発していくことで、子どもの読書活動の推進を図ることが重要です。そこで、本町においては、町立図書館のホームページや町広報誌等を活用し、各種イベントや新着図書などの広報活動を行っています。

子どもの読書活動を推進する社会的気運を醸成するためには、様々な機会を利用し、読書の意義や重要性について広く理解を深め、広報・啓発に努めることが必要です

【具体的な取組】

- 町立図書館等の施設において、推薦図書の展示・紹介に努めます。
- イベント等を通して、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。
- 町広報誌や町立図書館のホームページを活用し、SNS等での情報提供に努めます。



資料編

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の協力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進

に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう務めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう務めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう務めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

一衆議院文部科学委員会における附帯決議一

政府は、本法施行にあたり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体を実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

令和6年度 読書アンケート集計結果（小学生）

		項 目	令和元年度 第三次調査	令和6年度第 四次調査	増減
問1	1	読書は好き	52.0%	41.0%	-11.0%
	2	読書はどちらかというと好き	32.0%	34.9%	2.9%
	3	読書はどちらかというと嫌い	12.0%	16.5%	4.5%
	4	嫌い	5.0%	7.6%	2.6%
問2	1	1か月に読む本は0冊	7.0%	5.0%	-2.0%
	2	1か月に読む本は1～2冊	26.8%	29.1%	2.3%
	3	1か月に読む本は3～4冊	20.3%	17.9%	-2.4%
	4	1か月に読む本は5～6冊	14.9%	14.0%	-0.9%
	5	1か月に読む本は7～8冊	9.7%	7.8%	-1.9%
	6	1か月に読む本は9～10冊	5.7%	6.7%	1.0%
	7	1か月に読む本は11冊以上	14.8%	19.5%	4.7%
問3	1	1週間に毎日本を読む	28.0%	26.6%	-1.4%
	2	1週間に1～2日本を読む	16.5%	20.9%	4.4%
	3	1週間に3～4日本を読む	23.7%	19.5%	-4.2%
	4	1週間に5～6日本を読む	16.8%	16.1%	-0.7%
	5	1週間にほとんど本を読まない	14.6%	16.8%	2.2%
問4-1 問3の 1～4 回答者	1	1日に本を読む時間は10分まで	24.2%	33.0%	8.8%
	2	1日に本を読む時間は10分～20分まで	38.5%	32.6%	-5.9%
	3	1日に本を読む時間は20分～30分まで	21.7%	17.5%	-4.2%
	4	1日に本を読む時間は30分以上	14.0%	16.8%	2.8%
問4-2 問3 5 回答者	1	ほとんど読まない理由は本を読むことが好きでないから	27.7%	24.2%	-3.5%
	2	ほとんど読まない理由は勉強で本を読む時間がないから	13.4%	6.3%	-7.1%
	3	ほとんど読まない理由はスポーツや部活で読む時間がないから	11.8%	18.9%	7.1%
	4	ほとんど読まない理由は本を読むのが面倒だから	12.6%	13.7%	1.1%
	5	ほとんど読まない理由は本を読むより他のことをしているほうが楽しいから	26.9%	31.6%	4.7%
	6	その他	7.6%	5.3%	-2.3%
問5	1	1週間に学校の図書室に1回も行かない	28.3%	26.6%	-1.7%
	2	1週間に学校の図書室に1～2回行く	49.8%	48.0%	-1.8%
	3	1週間に学校の図書室に3～4回行く	12.8%	16.8%	4.0%
	4	1週間に学校の図書室に5回以上行く	8.0%	8.5%	0.5%
問6	1	学校の図書室はいろいろな本を置いてほしい	47.5%	54.1%	6.6%
	2	学校の図書室はいつでも利用できるようにしてほしい	10.4%	6.6%	-3.8%
	3	学校の図書室は1回に借りられる本の数を増やしてほしい	23.8%	14.4%	-9.4%
	4	学校の図書室は相談できる先生にいつもいてほしい	3.6%	4.4%	0.8%
	5	学校の図書室はきれいに飾り付けをしてほしい	9.3%	14.7%	5.4%
	6	学校の図書室にその他してほしいこと	5.5%	5.8%	0.3%

		項 目	令和元年度 第三次調査	令和6年度第 四次調査	増減
問 7	1	東みよし町立図書館によく行く	8.2%	10.8%	2.6%
	2	東みよし町立図書館に時々行く	25.0%	19.3%	-5.7%
	3	東みよし町立図書館にあまり行かない	40.2%	37.4%	-2.8%
	4	東みよし町立図書館に行ったことはない	26.1%	32.4%	6.3%
問 8	1	東みよし町立図書館のおはなし会やイベント等に参加したことがある	18.2%	18.7%	0.5%
	2	東みよし町立図書館のおはなし会やイベント等に参加したことがない	80.2%	81.3%	1.1%
問 9	1	東みよし町立図書館にいろいろな本を置いてほしい		47.3%	
	2	東みよし町立図書館でのイベント等を増やしてほしい		19.3%	
	3	東みよし町立図書館で1回に借りられる本の数を増やしてほしい		11.5%	
	4	東みよし町立図書館で読書スペースに仕切りを設置してほしい		16.1%	
	5	東みよし町立図書館にその他してほしいこと		5.8%	
問 10	1	お家の人といっしょに本を読むことがよくある	12.4%	20.2%	7.8%
	2	お家の人といっしょに本を読むことが時々ある	28.2%	23.2%	-5.0%
	3	お家の人といっしょに本を読むことがあまりない	27.4%	26.6%	-0.8%
	4	お家の人といっしょに本を読むことがない	31.3%	30.0%	-1.3%
問 11	1	読み聞かせは楽しい	54.2%	54.6%	0.4%
	2	読み聞かせはどちらかというと楽しい	31.7%	33.0%	1.3%
	3	読み聞かせはどちらかというと楽しくない	8.0%	7.8%	-0.2%
	4	読み聞かせは楽しくない	5.4%	4.6%	-0.8%
問 12	1	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均 30 分未満使用している	21.9%	14.2%	-7.7%
	2	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均 30 分～1 時間使用している	28.6%	23.9%	-4.7%
	3	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均 1 時間～2 時間使用している	20.1%	26.1%	6.0%
	4	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均 2 時間以上使用している	17.1%	29.6%	12.5%
	5	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器は使用しない	11.6%	6.2%	-5.4%
問 13	1	電子書籍を利用している		14.9%	
	2	電子書籍を利用していない		29.2%	
	3	電子書籍を利用したいと思う		30.3%	
	4	電子書籍を利用したいと思わない		25.7%	
問 14 問 13 の 1 回答	1	1 日に電子書籍を利用する時間は 10 分まで		35.8%	
	2	1 日に電子書籍を利用する時間は 10 分～20 分まで		20.2%	
	3	1 日に電子書籍を利用する時間は 20 分～30 分まで		20.2%	
	4	1 日に電子書籍を利用する時間は 30 分以上		23.8%	

注意：回答の比率は四捨五入のため、合計が 100% にならない場合があります。

令和6年度 読書アンケート集計結果（中学生）

		項 目	令和元年度 第三次調査	令和6年度第 四次調査	増減
問1	1	読書は好き	43.6%	32.8%	-10.8%
	2	読書はどちらかというと好き	36.4%	37.1%	0.7%
	3	読書はどちらかというと嫌い	15.4%	18.1%	2.7%
	4	嫌い	4.6%	12.0%	7.4%
問2	1	1か月に読む本は0冊	6.9%	27.0%	20.1%
	2	1か月に読む本は1～2冊	48.5%	42.9%	-5.6%
	3	1か月に読む本は3～4冊	21.6%	15.4%	-6.2%
	4	1か月に読む本は5～6冊	12.5%	5.8%	-6.7%
	5	1か月に読む本は7～8冊	3.9%	3.1%	-0.8%
	6	1か月に読む本は9～10冊	2.3%	0.8%	-1.5%
	7	1か月に読む本は11冊以上	3.9%	5.0%	1.1%
問3	1	1週間に毎日本を読む	19.3%	6.6%	-12.7%
	2	1週間に5～6日本を読む	26.6%	8.5%	-18.1%
	3	1週間に3～4日本を読む	24.9%	17.4%	-7.5%
	4	1週間に1～2日本を読む	14.1%	20.5%	6.4%
	5	1週間にほとんど本を読まない	15.1%	47.1%	32.0%
問4-1 問3の 1～4 回答者	1	1日に本を読む時間は10分まで	13.1%	16.8%	3.7%
	2	1日に本を読む時間は10分～20分まで	37.5%	31.4%	-6.1%
	3	1日に本を読む時間は20分～30分まで	28.2%	27.0%	-1.2%
	4	1日に本を読む時間は30分以上	20.8%	24.8%	4.0%
問4-2 問3 5 回答者	1	ほとんど読まない理由は本を読むことが好きでないから	16.7%	21.3%	4.6%
	2	ほとんど読まない理由は勉強で本を読む時間がないから	7.4%	6.6%	-0.8%
	3	ほとんど読まない理由はスポーツや部活で読む時間がないから	25.9%	14.8%	-11.1%
	4	ほとんど読まない理由は本を読むのが面倒だから	13.0%	19.7%	6.7%
	5	ほとんど読まない理由は本を読むより他のことをしているほうが楽しいから	37.0%	34.4%	-2.6%
	6	その他	0.0%	3.3%	3.3%
問5	1	1週間に学校の図書室に1回も行かない	53.4%	54.1%	0.7%
	2	1週間に学校の図書室に1～2回行く	32.8%	42.5%	9.7%
	3	1週間に学校の図書室に3～4回行く	11.1%	3.5%	-7.6%
	4	1週間に学校の図書室に5回以上行く	2.0%	0.0%	-2.0%
問6	1	学校の図書室はいろいろな本を置いてほしい	68.9%	58.3%	-10.6%
	2	学校の図書室はいつでも利用できるようにしてほしい	10.5%	18.9%	8.4%
	3	学校の図書室は1回に借りられる本の数を増やしてほしい	7.5%	4.6%	-2.9%
	4	学校の図書室は相談できる先生にいつもいてほしい	1.3%	1.5%	0.2%
	5	学校の図書室はきれいに飾り付けをしてほしい	4.6%	7.7%	3.1%
	6	学校の図書室にその他してほしいこと	8.2%	8.9%	0.7%

		項 目	令和元年度 第三次調査	令和6年度第 四次調査	増減
問 7	1	東みよし町立図書館によく行く	2.0%	1.9%	-0.1%
	2	東みよし町立図書館に時々行く	18.7%	17.8%	-0.9%
	3	東みよし町立図書館にあまり行かない	52.8%	54.4%	1.6%
	4	東みよし町立図書館に行ったことはない	25.6%	25.9%	0.3%
問 8	1	東みよし町立図書館のおはなし会やイベント等に参加したことがある	7.9%	10.0%	2.1%
	2	東みよし町立図書館のおはなし会やイベント等に参加したことがない	91.1%	90.0%	-1.1%
問 9	1	東みよし町立図書館にいろいろな本を置いてほしい		56.8%	
	2	東みよし町立図書館でのイベント等を増やしてほしい		11.2%	
	3	東みよし町立図書館で1回に借りられる本の数を増やしてほしい		3.9%	
	4	東みよし町立図書館で読書スペースに仕切りを設置してほしい		14.7%	
	5	東みよし町立図書館にその他してほしいこと		13.5%	
問 10	1	お家の人といっしょに本を読むことがよくある	0.7%	1.2%	0.5%
	2	お家の人といっしょに本を読むことが時々ある	8.5%	5.8%	-2.7%
	3	お家の人といっしょに本を読むことがあまりない	21.0%	25.1%	4.1%
	4	お家の人といっしょに本を読むことがない	69.8%	68.0%	-1.8%
問 11	1	読み聞かせは楽しい	21.3%	23.2%	1.9%
	2	読み聞かせはどちらかというと楽しい	55.4%	47.9%	-7.5%
	3	読み聞かせはどちらかというと楽しくない	14.8%	18.9%	4.1%
	4	読み聞かせは楽しくない	7.5%	10.0%	2.5%
問 12	1	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均30分未満使用している	8.5%	8.1%	-0.4%
	2	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均30分～1時間使用している	14.1%	12.0%	-2.1%
	3	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均1時間～2時間使用している	40.7%	24.7%	-16.0%
	4	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器を平日に平均2時間以上使用している	32.1%	53.7%	21.6%
	5	スマートフォン、パソコン、ゲーム機などの通信機器は使用しない	4.6%	1.5%	-3.1%
問 13	1	電子書籍を利用している		24.3%	
	2	電子書籍を利用していない		27.0%	
	3	電子書籍を利用したいと思う		26.6%	
	4	電子書籍を利用したいと思わない		22.0%	
問 14 問 13 の 1 回答	1	1日に電子書籍を利用する時間は10分まで		19.0%	
	2	1日に電子書籍を利用する時間は10分～20分まで		22.2%	
	3	1日に電子書籍を利用する時間は20分～30分まで		17.5%	
	4	1日に電子書籍を利用する時間は30分以上		41.3%	

注意：回答の比率は四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

